

2017年3月27日

取締役会実効性評価に関する評価結果の概要について

不二製油グループ本社株式会社

当社は2016年6月24日提出のコーポレートガバナンス報告書において、2017年3月期終了までには、コーポレートガバナンスコード（補充原則4-1-1③）における取締役会実効性の評価につき、当社取締役会の評価方法として相応しいやり方を策定の上で、2016年における取締役会全体の実効性の分析・評価を実施する予定である旨を説明いたしました。

これを受けて自己評価として取締役会の全メンバー（取締役および監査役）に対するアンケートを以下のとおり実施、当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 役員アンケートの概要（集計、分析、評価の方法）

【実施時期】2016年11月から12月

【回答者】取締役及び監査役全員（計14名、うち社外役員4名）

【内容】

方式：匿名によるアンケート方式

設問項目：取締役会の構成、取締役会の運営、委員会の構成、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話等で構成

回答・集計：第三者機関にてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

（1）アンケートの結果から、取締役会の開催頻度が適切であり、審議に必要な時間が十分に確保されている、取締役会では形式的ではなく自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされている、社外取締役は監督機能を十分果たしている等、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しております。

（2）一方で、取締役会の構成については、経営についての経験と知見をもつ社外取締役の登用、女性取締役の増員等さらなる多様性が必要である等の意見

取締役会の運営については、経営の監督機能を果たすため中長期的な戦略について一層の重きを置いた議論、取締役会として議論すべきテーマについて主体的なテーマ設定の必要性、報酬制度やサクセッションプランについての議論の必要性、取締役会に付議される議案の資料の質的向上及びこれを実現するための事務局対応の一層の充実が必要である等の意見

取締役・監査役に対する支援体制については、取締役・監査役に情報が適切に提供される体制整備、内部監査部門と取締役・監査役との一層の連携が必要である等の意見

トレーニングについては、取締役に求められる役割と責務について一層理解を深めるための機会や必要な知識の習得が必要である等の意見

株主（投資家）との対話については、I R活動における投資家からの声やアナリスト評価について取締役会へのフィードバックの推進、適切なS R・I R活動を通して多くの長期ホルダーを獲得する活動が必要である等の意見が出され、取締役会の機能の更なる向上、議論の活性化に向けた課題についても共有いたしました。

3. 今後の検討方針

これらの分析評価結果につきましては、2017 年度取締役会の運営課題として対応していくと同時に、中長期的な課題については引き続き取締役会の中で議論していくことと致しました。

また、当社取締役会は、取締役会のさらなる機能向上を図るべく今後も継続的に取締役会の自己評価を行っていく予定です。

以 上